

## 【卒業の認定に関する方針】

卒業認定の方針は、教員会議の中で審議し、適宜見直しを行っている。

卒業の認定は、卒業までに必要な授業科目の単位について単位認定試験等（追試験・再試験含む）による単位を修得した者を対象として、2月に学校長、教務部長及び学科教員による単位認定会議において学校長が卒業認定を行う。

卒業が認定されない学生は卒業延期となる。

卒業延期者においては、卒業に必要な不足単位を取得するための補習・試験を実施し、再度認定会議を開催し卒業の認定を行う。

卒業認定の方針は、学生便覧に記載し、入学当初のオリエンテーションで学生に公表を行う。